

公益財団法人 健康・体力づくり事業財団
職員募集要項（任期付き）

1. 採用予定人数と採用条件

採用予定人数 1名

- 1) 業務内容：当財団で実施する健康運動指導士および健康運動実践指導者に関する業務全般。（講習会、資格試験、合格者の登録手続き、登録更新手続き、養成校の各種手続き等に係る事務）。採用確定後、配属決定（人事異動あり）
- 2) 勤務時間：7時間30分（9：00－17：30、休憩1時間）
- 3) 週休2日（土曜日・日曜日）制 その他、就業規則に基づく年次有給休暇、特別有給休暇（例：夏季休暇7～9月の間に3日間）、国民の祝日、年末年始（12月29日～1月3日）。ただし、休日に勤務を命ずる場合がある。（振替休暇あり。）
- 4) 任期：採用から3年。**勤務成績優秀者については、期間の定めのない職員として登用する。**（過去5年以内に、任期付きからの登用実績2名。）
- 5) 当財団の給与・賞与・退職金等は、国家公務員の給与制度（「一般職の職員の給与に関する法律」等）に準じて規程を設定している。（法改正により年度途中の改正あり）
（参考）令和5年1月の月額給与（月給＋特別調整手当）
 - ・短期大学（又は専修学校）新卒採用の場合 190,680円
 - ・大学新卒採用の場合 203,760円**既卒者採用の場合は、職務経験を加味して給与額を算定**
 - ・賞与（6月・12月） 4.2箇月（4月1日採用の場合、初年度2.7箇月）
 - ・その他手当：通勤手当、扶養手当、住居手当、健診費用負担
 - ・社会保険、雇用保険加入

2. 採用年月日と応募条件

採用年月日：令和5年4月1日（3月中からの採用も可）

応募条件：採用の日から勤務できること。（事務経験必須）

健康運動指導士・健康運動実践指導者の資格を有する者を優遇

3. 応募方法

- 1) 履歴書（手書き・写真貼付）、2) 志望動機書・自己PR、3) 作文「テーマ：健康長寿社会の実現に向けた私の提案」様式は問わないが400文字以内）の3点を令和5年1月31日（火）まで（必着）に末尾の応募先に簡易書留郵便で送付すること。
（お送りいただいた履歴書等は原則返却せず、当財団で適切に処分します。）

4. 選考方法

第一次選考・・・書類審査

第二次選考・・・面接試験（書類審査合格者には当財団から連絡します。）

5. 特記事項

任期期間中は、1. 1) の業務内容に従事していただきますが、期間の定めのない職員に登用された場合には、各事業に対する企画・立案などにも携わっていただきます。その他、任期期間中を含め、全国各地への出張の機会や健康・体力づくり分野の一流の講師陣に接する機会もあります。

健康長寿社会実現のために積極的に働いていただける意欲的な方を募集しています。当財団は、受動喫煙防止に向けた活動にも力を入れています。

6. 応募及び問合せ先

公益財団法人 健康・体力づくり事業財団 総務部（採用担当）
〒105-0021 港区東新橋2-6-10 大東京ビル7階
TEL 03-6430-9111
mailbox-soumubu@health-net.or.jp